2019年 4月 1日 No.153 発行責任者 田中 孝史

かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしん

第153号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3−6−3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

法令が守られる職場に

異常な働かせ方を変えていく年に

新年度になりました。ここで改めて本社が発行するコンプライアンス・ハンドブックを参考に考えてみます。特に問題になっているサービス労働と営業に関して報じます。

サービス労働は禁止、やってはなりません

都内の職場は人員不足から、サービス労働が常態化しています。局所によっては欠区のために休憩・休息時間を充分とらず短時間で済ませて11時間、12時間労働になっている所があります。

そのような働き方をしている人に郵政ユニオンの組合員が「私たちは身体が資本。休憩・休息をとって身体の健康を守ろう」と言うと、「やりたくはないけども、これをやらないと終わらない」というのが返ってきます。

このようなサービス労働を前提にした働き方は異常であり、こういう働かせ方は社会的にも許されません。

実需に基づかない営業は禁止です

過剰なノルマによって局所によっては「自爆」で施策商品の数を上げています。中にはスキル評価、人事評価を持ち出して「自爆」を迫る役職者がいます。渉外では高額な商品を買わせて数を上げているところがあります。実需に基づかない営業は、「事業本来の実力の過大評価につながり、経営判断を誤らせる」になります。「自爆」は社会的にも許されません。

コンプライアンスを守った働き方をしていくためには気がついた人が声を上げ管理者にも履行を求めていくことです。今年こそ法令が守られる職場にしていく必要があります。そういう職場にしていくために郵政産業ユニオンに加入して頑張っていきましょう。

原発反対に1万人参加

3月21日、代々木公園で原発反対の集会が行われました。福島原発事故から8年になりますが、非難生活を余儀なくされている人は福島県だけで4万人を超えています。集会では原発事故は忘れない、原発の再稼働反対、自然エネルギーへの転換を求めていくことを確認しました。

かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしんぶんか